

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回行田市行政改革推進委員会
開催日時	平成28年11月8日(火) 開会：午後1時30分                      閉会：午後3時10分
開催場所	市役所305会議室
出席者氏名	阿久津彰男委員、大久保毅委員、大野久美子委員、長島益世委員、羽賀烈委員、政田光生委員、宮田淑尚委員
欠席者氏名	大平敏江委員、松本安夫委員
事務局	島田総合政策部長 改革推進室：浅見室長、近藤主幹、大木主査
会議内容	司会 近藤主幹 議事 (1) 使用料・手数料の改定(案)について (2) その他
会議資料	○使用料・手数料の改定について【資料1】 ○使用料・手数料の改定(案)【資料2】 ○(補足説明)改定額の計算方法について【資料3】 ○使用料・手数料改定スケジュール(案)【資料4】 ○使用料・手数料に関するアンケート集計結果【資料5】
その他必要事項	傍聴者 1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委員長挨拶</b></p> <p><b>3 議事</b></p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早速、議事に入らせていただく。ここからは、委員会設置条例第5条の規定に基づき、会長に議事の進行をお願いする。</li> </ul>
阿久津議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、暫時、議長を務めさせていただく。議事の円滑な進行に皆さんのご協力をお願いする。</li> <li>・はじめに、会議の公開・非公開の取扱いについて、本日の委員会では、議事の中で個人情報を取り扱うことがないことから、会議を公開とさせていただく。</li> <li>・また会議録については、委員名を明記の上要点筆記とし、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて後日公開する。</li> <li>・議事の(1)「使用料・手数料の改定(案)」について、事務局の説明を求める。</li> </ul>
事務局	<p>(資料1から資料5により説明)</p>
阿久津議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいま事務局から説明があったが、内容について意見や質問があれば発言いただきたい。</li> </ul>
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料5のアンケート結果を見ると、利用頻度の少ない施設がある。使用料を改定する前に、多くの方に施設を利用していただき、収入を上げる努力をすべきではないかと考える。</li> <li>・使用料・手数料を算定するために原価算定方式という手法を取っているが、この算定方法以外の検討は行ったのか。</li> <li>・資料2の改定案を見ると、施設の所管課がかなり分散している。所管課を集約し、人件費などのコスト削減を図ることはできるのか。</li> <li>・資料1の「見直し基本方針の策定」の中で、5年ごとに必要な見直しを行うとあるが、見直す間隔を短くすべきではないか。また、「改定の概要」の中で、改定した場合の影響額を約660万円の増加と見込んでいるが、どのような方法で見込んだのか。</li> <li>・資料2の改定案を見ると、改定額が10円単位となっているが、料金設定として分かりにくい印象がある。100円単位など利用者に分かりやすい料金設定すべきと考える。また、市民以外の料金の設</li> </ul>

事務局

定は、多くの方を行田市に呼び寄せるためにも、市内・市外の料金を同一にすべきではないかと考える。

- ・利用頻度の少ない施設については、認知度が低いという課題があると考えている。今後、市報やホームページ等により各施設の積極的な周知や、各施設でのイベントの開催を行うなどの取組により、施設の利用率を上げ、収入増を図ってまいりたい。
- ・原価算定方式以外の検討については、他の自治体の改定状況を調査した結果、ほとんどの自治体で原価算定方式を採用していること、また、この算定方法が改定する根拠を明確に示すことが出来ることから、本市の改定においてもこの方式を採用したところである。
- ・各施設の所管の集約については、施設はそれぞれの設置目的や所管する業務があり、その業務をつかさどる所管課において管理運営を行っている。また施設経費のコスト削減については、一昨年(2019)の12月から市内52施設の電気の供給を既存の会社からPPS(特定規模電気事業者)に切り替え電気料の削減を図るなどの取組を行ってきたところである。
- ・使用料・手数料の見直しの期間については、他の自治体を調査した結果、3年から5年の間隔で見直しを行っている。本市においては、短期間で料金を変更すると利用者の方の混乱を招くと考え、5年間隔で見直すこととした。
- ・改定後の影響見込額については、各施設所管課において、これまでの実績に基づき、影響額の試算を行ったものを積み上げたものである。
- ・改定額に10円単位を採用した理由は、原価算定方式で行った経費計算の結果をできるだけ尊重する観点から、10円単位を基準としたものである。10円単位の料金設定が利用者にとって煩雑であるとの指摘を受けたが、消費税の導入により日常生活の中で支払いを1円単位で行うことが多い現状を考えると、それほどの混乱は起きないと考えている。
- ・市民以外の料金設定の可否については、施設を管理運営するための経費は、ご負担いただく使用料のほかに、市の負担として税金も含まれていることから、市税を納めていただいている市民の方との負担

<p>宮田委員</p>	<p>の公平性を考慮し、市民以外の料金を設定したところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館使用料の減免について、地域公民館は、その公民館に登録されているクラブの使用が大多数を占めているようだが、ほとんどの利用者が免除規定により使用料を払っていない状況であるのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設には、その施設の設置目的や政策的な面から減免制度が設けられている。例えば公民館については、生涯教育の地域の拠点という位置づけから、登録されたクラブについては使用料の免除を行っており、また体育施設については、スポーツの推進の観点から、市内の体育協会に加盟している団体の使用に減免制度を設けている。</li> </ul>
<p>政田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料・手数料の改定と併せて、市の施設の配置状況を考えるべきである。将来本市においても人口が減少することが予想されているが、市の施設においてもその人口規模に合わせ、適した施設数にすべきであると考えている。</li> </ul>
<p>大野委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料の算定について、原価算定方式や激変緩和措置を導入して改定額を算定したとあったが、使用料を改定するには各施設の利用率や各施設管理者の実情の聴取など、実際に現場を見て改定するべきと考える。</li> </ul>
<p>大久保委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料の算定について、単純に方程式に当てはめ、施設使用料の増額や減額を判断しているように見受けられる。施設の現状を精査し、算定しなければならないと考える。</li> </ul>
<p>阿久津議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館の減免について、資料5のアンケートの施設の利用頻度の調査結果を見ても、公民館の利用率は一番高くなっている。その中で公民館の使用料はほとんどが免除されており、この状況に対して公民館運営審議会から、公民館の減免制度の見直しを行うよう、答申が出ている。減免制度については見直しを行うべきである。</li> <li>・ またどの施設を管理運営しても一定の経費はかかることなので、全ての利用者に対して光熱水費代などの負担を求めるべきではないかと考える。</li> </ul>
<p>宮田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長の言うとおりの公民館使用料の減免制度は、運用基準をある程度精査していかなければ、施設を利用しない市民の方からすれば、不公平であると考えられる。</li> <li>・ また、コミュニティセンターと婦人ホームを有料化する理由を教え</li> </ul>

<p>事務局</p>	<p>ていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両施設については、経費算定の結果、一定の維持管理経費が発生していたことから、受益者負担の適正化の観点から有料化を行うこととした。</li> <li>・使用料・手数料の算定方法に原価算定方式を導入したことについてご意見をいただいたが、この方式は、人件費や修繕費、保守点検費、光熱水費をはじめとする物件費などの施設維持管理にかかる経費を全て積み上げ算定を行っている。また今回の改定案は、原価算定方式による算定結果を単純に提示したわけではなく、算定された結果について、施設の現状、近隣市町村の同種の施設とのバランス及び受益者と行政との経費の負担割合などを、現場を把握している施設所管課と協議を重ねながら、作成したものである。</li> <li>・コストの削減を行うべきとの意見をいただいたが、8月に本委員会で報告した行財政改革プログラムの取組結果にあるように、全庁を挙げて歳出削減に取り組んでいるところである。今後においても本プログラムに基づき、計画的にコスト削減に努めてまいりたい。また施設の利用促進についても、施設の積極的な周知や各施設でイベント開催の取組を行うなど、今後関係各課と協議を行って参りたい。</li> <li>・公民館の減免については、公民館運営審議会の答申に基づき、中央公民館において減免の取扱いの見直しを進めているところである。</li> </ul>
<p>大久保委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政機関の取組は近隣との兼ね合いを重視し決定していく傾向が多いが、今回の使用料・手数料の見直しに当たっては、行田市独自の取組で検討して欲しいと考えている。まずは、経費算定額と現行料金が大きくかけ離れている場合は、思い切ったコストの削減策を考えること、また削減にも限界があるので、施設の利用率を上げ収入増を見込む方法を考えて欲しい。</li> <li>・資料5の市民アンケートに載っている自由意見欄には、まさに市民の意見が集約していると思うので、よく参考にさせていただきたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日いただいたご意見は各所管課に伝えるとともに、今後の使用料・手数料の改定作業を行ううえで参考にしたい。</li> </ul>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にあるか。</li> <li>・次に議事の(2)「その他」について、事務局また委員の皆さんから</li> </ul>

